

平成30(2018)年度

事業計画書



Ver 1. 02

2018年3月
学校法人 四條畷学園

目 次

平成 30（2018）年度事業計画の策定にあたって	2
長期ビジョン・中期計画の全体イメージ	3
長期ビジョン・学園宣言の基本的考え方	4
中期計画の骨子	6
事業計画	
法人本部	7
四條畷学園大学	
リハビリテーション学部	11
看護学部	16
四條畷学園短期大学	20
四條畷学園高等学校	23
四條畷学園中学校	28
四條畷学園小学校	32
四條畷学園大学附属幼稚園	37
四條畷学園保育園	41
主な新規事業計画	44

平成 30 年度事業計画書の策定にあたって

昨年度の重要課題であった日本高等教育評価機構による大学の認証評価は特に大きな指摘もなく、「大学評価基準に適合していると認定」されました。これは教学面だけではなく、学園全体の管理運営面でも基準に適合したことになりますが、一連の対応を通じ大学におけるＩＲ体制・広報体制を含めた運営体制が整備された一方で、改めて募集面での課題が浮き彫りになったのも事実です。

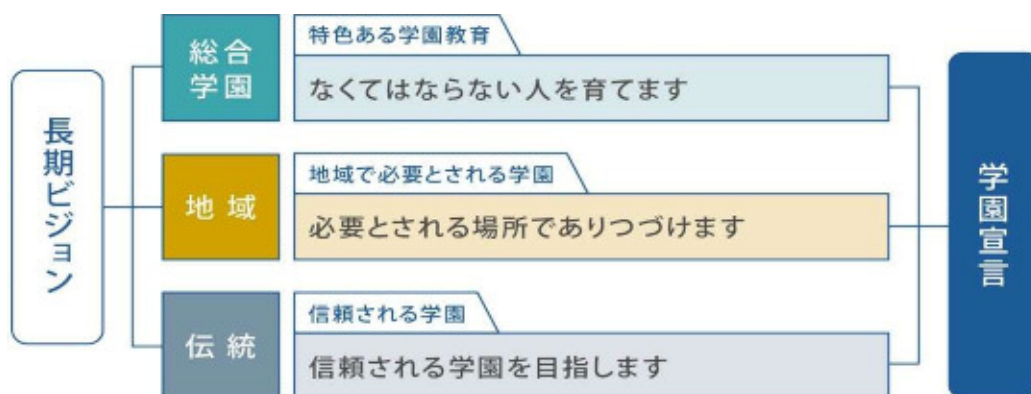
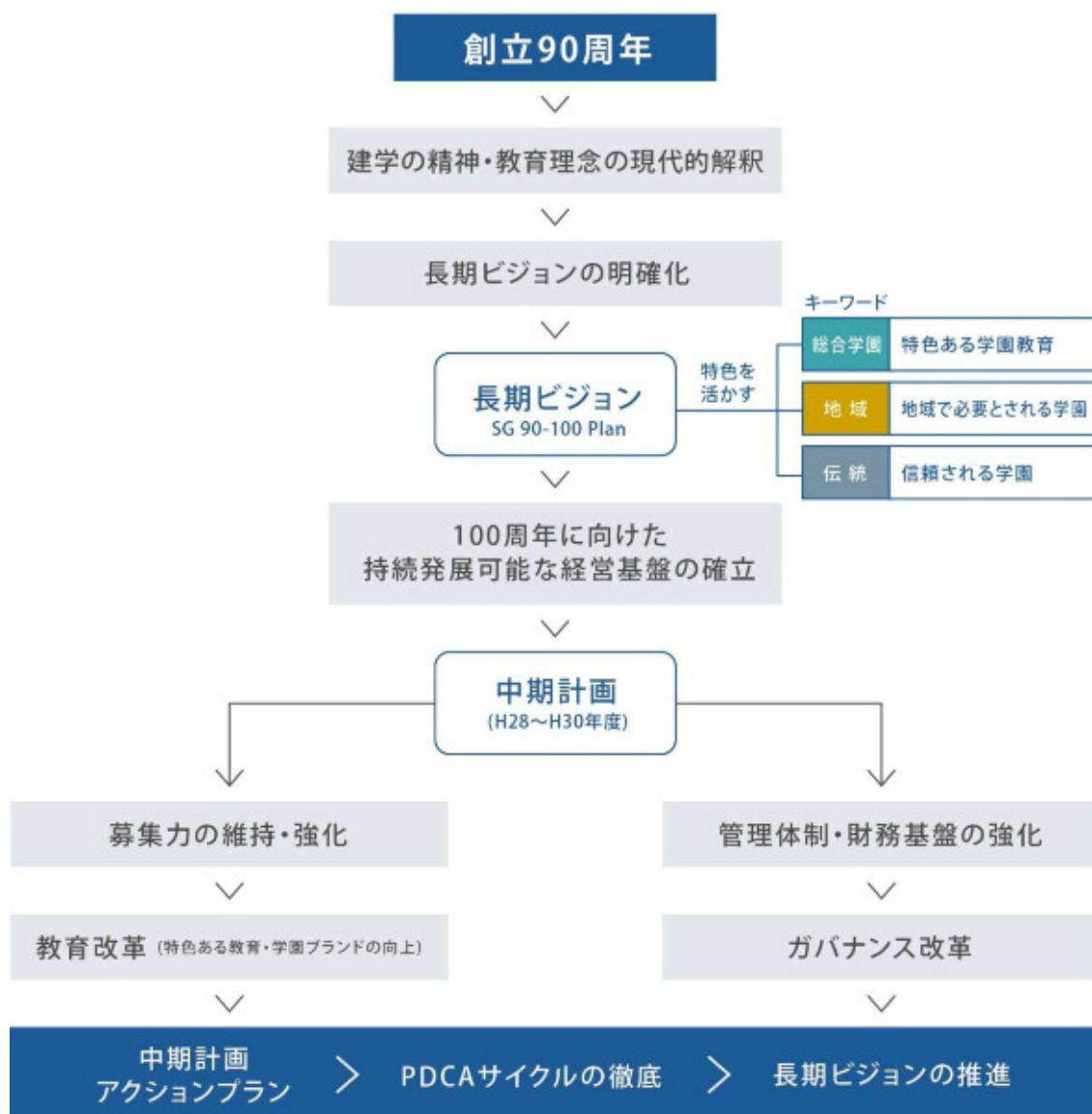
今年度の事業計画には、これらの課題を中心に、これまで取り組んできた長期ビジョン・中期計画を通じた PDCA サイクルの仕組みづくりを踏まえ、このサイクルを自律的に回し、実効性を高めていきたいと考えています。特に、募集力の維持・強化につながる教育改革(特色ある教育・学園ブランドの向上)やガバナンス改革(管理体制・財務基盤の強化)については、大学だけでなく、各校園共通の重点課題として取り組んで参ります。

今年度は様々な意味で節目の年になります。外部環境面では少子化が本格化し、18 歳人口が減少に転ずる「2018 年問題」の年に当たります。また、学園としても、平成 30 年度は看護学部 completion 年度であり、4 月には学園保育園を開設する等、総合学園としてより充実する年にしたいと考えています。加えて、今年度は中期計画の最終年度にあたります。主要テーマのひとつである学園版「アクティブラーニング」を目指した新しいコースの設置の検討や学園ブランドの向上策等、各校園の募集力強化に向けた動きを学園全体でしっかりサポートして参ります。あわせて、PDCA ツールであるアクションプランの進捗状況を踏まえた事業計画を着実に実行するとともに、中長期課題についてはしっかりと掘り下げて次期中期計画に反映させていきたいと考えています。

引き続き私学を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、学園が発展していくためには、上記の「特色づくり」を通じた募集力の強化と「働き方改革」という流れの中での教職員の「負担軽減」とが同時に求められることとなります。従来の考え方に捉われることなく、業務や役割の見直し、人材の育成・活用等を通じた課題解決型の“働き方改革”の動きが生まれる組織風土を醸成していく必要があります。そのためにも、教職員が中期計画や事業計画を通じて方向性をあわせ、何よりコミュニケーションとモチベーションを大切に、学園のチーム力を高めて目標の達成に向け一丸となって取り組んで参ります。

学校法人四條畷学園
理事長 小谷 明

長期ビジョン・中期計画の全体イメージ

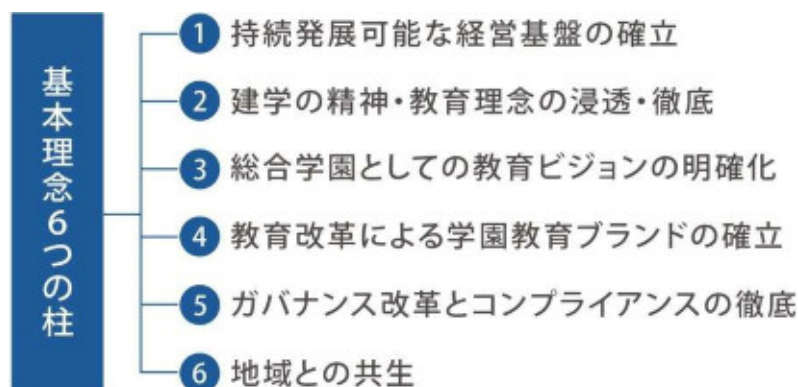


学校法人 **四條畷学園**

長期ビジョン・学園宣言の基本的考え方

1. 基本理念

今回の長期ビジョンでは 100 周年をいかたちで迎えられるよう六つの基本理念を設定して検討を進めました。



① 持続発展可能な経営基盤の確立

100 周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のために、中期計画のテーマである「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」に取り組みます。

② 建学の精神・教育理念の浸透・徹底

90 周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈に基づき、総合学園としての「学園教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」の関係性を整理し、浸透・徹底を図ります。

③ 総合学園としての教育ビジョンの明確化

「総合学園というが、学園全体の統一イメージがわからない」といった声に対し、各校園の伝統的な「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」を学園全体として捉え直し、進化させ、新たな教育ニーズにも応える学園版「アクティブラーニング」に取り組み、教育ビジョンの明確化を図ります。

④ 教育改革による学園教育ブランドの確立

現場の教育実践が学園教育ブランドとして発信力を持つよう、学園らしい「実践躬行」を通じた教育現場主導の教育改革を重視します。

⑤ ガバナンス改革とコンプライアンスの徹底

全学的な改革を推進していくためには、理事長・校園長をはじめとする各部署の責任者のリーダーシップが発揮され、それによる各組織体のガバナンスが確立されていること、また、全関係者にコンプライアンス（法令順守）意識が徹底されていることが必要不可欠です。合わせて、ディスクロージャー時代を迎え、財務情報等様々な情報を公開することにより、運営面での透明性を確保していきます。

⑥ 地域との共生

地域密着型の総合学園として、募集面だけではなく、保健医療系大学としての特色を活かし、地域との共生のための連携施策を積極的に進めていきます。

2. 長期ビジョンの基本的考え方

【特色ある学園教育】

- 総合学園としての教育ビジョンは必ずしも統一されたものではありませんが、学園には創立以来、徳・知・体の「三育教育」の伝統があり、幼稚園から大学まで各校園ごとに特色ある「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」が行われてきました。
- 近年、社会から求められている「実習や体験活動などを伴う質の高い効果的な教育すなわちアクティブラーニング(文科省)」と「三育教育」「実践躬行」を重視してきた学園教育とは考え方や方法が極めて近い関係にあります。
- 90周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈を通じ、総合学園としての「教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」を明確にし、学園の伝統的な「三育教育」や「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」の特色を進化させ、新しい時代にふさわしく学園らしい「アクティブラーニング」モデルに挑戦していきます。

【地域で必要とされる学園】

- 「学生生徒・保護者・地域の人々から『必要とされる』場所であり続ける」ためには地域との共生が重要になります。地域で必要とされているか否かの中長期的な評価は募集状況にも反映されます。現状、近隣地域の在籍者依存度は高水準ですが、将来の募集環境の厳しさを念頭におけば、従来以上に、学園ブランドの向上とともに様々な連携施策を通じて地域での存在感を高める必要があります。
- リハビリテーション学部看護学部を加えた保健医療系大学になった今、地域との共生のための知(地)の拠点整備への取り組み等、従来以上に、地域が抱える課題解決のための連携・協働への期待が高まっています。

【信頼される学園】

- 90年の教育と経営の伝統が地域や社会から学園に対する信頼の基盤になっています。100周年に向け、引き続き、信頼を重ね伝統を守っていくために、管理面や財務面での運営体制の強化を中心としたガバナンス改革を進めていきます。
- 近年の教育行政によるガバナンス強化の要請の背景には、厳しい環境のもとでは、学校経営も一般企業と変わることなく経営体のガバナンスがしっかりとしていないと存続危機の事態を招きかねないという共通認識があります。
- SNSの時代には、管理体制の問題はもちろん、学園関係者の不用意な言動が風評リスクを通じて信頼喪失そして募集力低下に直結することになります。一人ひとりのリスクに対する意識が従来以上に問われる時代になっているという自覚が必要です。
- 私学事業団方式の評価によれば、財務面では収益性や経費構造上の課題が明確であり、コスト意識とともに予算管理を中心としたPDCA管理の徹底が求められています。

中期計画の骨子

1. 基本的考え方

中期計画の骨子は以下のとおりですが、期間は平成 28 年度～平成 30 年度の 3 年間になります。平成 30 年度は看護学部 completion 年度であり、数値計画としては看護学部設置申請時に文科省に提出した事業計画を基本に、足もとの状況を踏まえて精緻化を図り、修正を加えて中期計画としました。

2. 中期計画アクションプランの共通テーマ



長期ビジョンの基本理念である 100 周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のためには「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」という攻めと守りを同時に高いレベルで実現することが求められます。これらの課題は校園間、教学・事務間の協働・連携等全学横断的な対応が求められることから中期計画アクションプランの共通テーマとしました。

共通テーマ

- ① 募集力の維持・強化
- ② 管理体制・財務基盤の強化

3. 具体的な展開方法

中期計画アクションプランに基づき、全学、校園、本部・各事務室それぞれあるいは協働・連携して展開していきます。教育改革については今後の「持続発展」に必要な「募集力の維持・強化」に直結する「特色ある教育・学園ブランドの向上」を重要テーマとします。ガバナンス改革については平成 29 年度の大学認証評価受審対応と並行して見直しを行い、体制整備を図っていきます。

展開方法

- ① 教育改革(全学・校園別)
- ② ガバナンス改革

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1) SG90-100Plan(長期ビジョン)の推進(中間計画最終年度) 創立 90 周年を機に策定した長期ビジョン SG90-100Plan の継続的な推進と各 校園アクションプランの進捗管理を実施します。 (2)大学の第三者評価受審結果のフォローアップと看護学部完成年度に向けた体 制整備を行います。 (3)4 月に開設する保育園の運営体制の整備を図ります。 (4)次期中期計画策定に向け、中長期的な課題を整理し、対応策の検討を進め ます。
2	教育改革サポート	(1)教育内容・水準、研究環境・基盤の充実・整備 ①「教育ビジョン」を明確化します。 ②各校園の活性化に対する取組を支援します。 ③各校園間の連携を一層強化します。 ④自己研鑽支援制度等研修体制を継続し、整備します。 ⑤研究図書等の充実を図ります。 ⑥機関リポジトリを充実します。 (2)中期計画テーマの推進～建学の精神・教育理念の教育実践への浸透～ ①学園版「アクティブラーニング」を目指した新しいコースの設置検討等の各校 園の動きを積極的にサポートします。 ②「感謝の力向上プログラム」の展開として、モチベーションを高め、主体性・能 動性を引き出す”場”として、学園版「ラーニングコモンズ」等の図書館機能の 新しい活用方法を検討します。
3	財務	(1)学生生徒等納付金の増収 ①戦略的授業料体系を検討します。 校園別学費の改定を検討・実施します。 (2)外部資金導入等他の収入の恒常化 ①競争的補助金を積極的に確保します。 「構想型補助金」(大学)獲得に向けた体制整備、審査項目の精査と改善目 標を設定します。人事施策、財務施策でバックアップすることを検討します。 ②寄付金を戦略的に確保し、寄付金の受入態勢を整備、強化します。 寄付金募集施策を検討、実施します。 ③多様な事業収入を検討します。 ア. 既存事業の活性化策を検討、実施します。 イ. 新規事業の実施を検討します。

No	施策種類	事業計画
		(3)人件費比率の抑制 ①人件費比率を適正化します。 人件費比率上昇の要因分析、適正な開講科目数の検討、カリキュラム改正等を実施します。
		(4)経営の合理化進展、効率的な財政運営、健在な財務体質の維持 ①財務体質の強化、予算システムの整備 財務情報をよりわかりやすく開示します。 ②コスト意識の浸透、経費管理の徹底・無駄の排除、経営の合理化 組織の見直し、アウトソーシングの活用等により抜本的なコスト削減を検討します。 ③経費削減 ア. 経費削減マインドを醸成します。 イ. 部門別予算管理を高度化します。
4	教職員の育成	(1) 教職員人材の育成 ①「教職協業」の考え方を定着させます。 教員と事務職員の交流機会を設け、コミュニケーション強化を図ります。 そのために、交流機会の企画・立案、教職協働の意義の強調、教職員への研修の実施、教職協働の考え方の浸透を図ります。 ②FD 活動を積極的に推進します。 他大学・本学の状況調査、アンケート実施、FD 活動内容の再検討を行います。 ③SD 活動を積極的に推進します。 SD 検討委員会の設置、指名研修制度の実施等を行います。
5	人事制度全般の見直し・整備	(1)教職員の定員管理と年齢構成の適正化 ①教職員の定員管理を徹底します。 OJT と人事異動を絡めたジョブローテーションの定着化を図ります。 ②将来的な運営体制安定化のために年齢構成の適正化を図ります。 人件費計画達成のための教員採用・登用時における法人本部と校園の連携強化を図ります。 (2)教職員の能力開発の仕組みの検討 ①働きがいのある職場を実現します。 事務職員について OJT とジョブローテーションの活性化、制度化による総合力の強化を図ります。 (3)給与体系の全般的な見直し ①給与制度を改革します。 引き続き、事務職員全員の評価制度を実施します。 ②教職員の積極性を引き出す評価制度の導入を検討します。 教員の人事制度を検討します。

No	施策種類	事業計画
6	組織・権限	(1)コンプライアンス・ガバナンスの強化 ①理事会・評議員会機能を強化します。 理事会・評議員会機能強化の前提として、常任理事会の運営について、従来の付議事項に加えて、全学的な課題、中長期的な課題についても掘り下げた検討を行うとともに、アクションプランの進捗管理の定着徹底を図ります。 ②教学ガバナンスを強化します。 大学・法人本部連携会議等、各校園との連携の機会とともに、監事監査、内部監査との連携を通じて教学ガバナンスを強化します。
		(2)内部統制、リスク管理機能の強化 ①募集広報とIR部門の連携を強化します。 ②多能化目的の異動を実施します。 ③内部監査部門の設置を検討します。
		(3)意思決定の迅速化 ①規程類を整備します。 ②権限を明確化に向けて課題を洗い出し、対応を検討します。 ③大学・短大事務組織の一元化を図ります。
		(4)業務の抜本的見直し 人事異動の進行にあわせ、管理者と後任者が協働で業務の優先順位を見極め、業務の効率化を推進します。
7	広報	(1)戦略的広報体制の確立・展開 大学、短期大学共通の広報課・IRチームを中心に施策を順次実施します。また、人員の増強を検討します。
		(2)情報公開の推進 ①経営情報・教育情報を積極的に公開します。 WEBサイトの充実、IRの充実、モニター制度を活用した情報公開制度を充実させます。
8	その他	(1)認証評価等の活用 公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価結果、日本私立学校振興・共済事業団の経営分析結果を活用します。
		(2)施設の適切な管理 校舎等の長寿命化を図るため、長期修繕計画を策定します。
		(3)危機管理と防災対策の強化 ①危機管理マニュアルの精緻化、教職員への徹底を図ります。 ②避難訓練を実施します。

No	施策種類	事業計画
		(4)キャンパスの総合的な整備 ①大東市都市計画に基づいた小学校・幼稚園のプール移転計画の問題点を整理、検討します。 ②上記を踏まえた小学校の移転計画に基づき校舎等の再配置計画の問題点を整理、検討します。
		(5)社会貢献・文化活動の推進 ①各校園の研究・活動成果の地域への還元を推進します。 ②各校園のボランティア活動を活性化させるため必要な支援を行います。
		(6) PDK との連携強化 PTA・保護者会、同窓会、後援会、友の会との連携面での課題を整理し、内外ネットワークの充実を図ります。

大学 リハビリテーション学部

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1)建学の精神、教育理念の浸透 各学年のオリエンテーションやガイダンスにおいて、周知徹底します。
		(2)入学定員を確保します。 リハビリテーション学部は 80 名(PT:40 名、OT:40 名)の確保に務めながら、今後のあり方も並行して検討します。。
		(3)大学のブランド構築 学部横断のプロジェクトチームを作り、大学のブランド戦略を構築し、実行します。
		(4)清風学舎の効果的、円滑な利用 リハビリテーション学部 1 年教養科目を清風学舎(四条畷駅前)5 階で実施します。
		(5)看護学部との連携強化 両学部連携強化(教務・事務)のための施策を立案し、実施します。
2	教育内容・水準の充実	(1) 3 ポリシーを改善適用 両学部の統一感がある 3 ポリシーを検討します。
		(2)医療人として必要な教養・倫理性・人間力と専門性・技術を兼ね備えた人材の育成 ①将来、高度な医療専門職として活躍するための幅広い素養を身につけさせるため、学生・教員の交流を含む教養教育改善を「教養教育検討委員会」で検討します。 ②専門的知識や技術を効果的に修得し、臨床応用力のある人材を育成するため、基礎・専門科目の充実を検討します。 ③平成 31 年 4 月適用予定の厚労省の養成校指定規則変更(実習導入等)に対応するカリキュラム変更を行います。 ④国家資格の取得を推進します。
		(3) FD 活動の拡充と教員教育力の向上 ①前後期に「授業評価アンケート」を実施し、問題点を洗い出して対策を立案、PDCA サイクルを回し、授業内容を継続的に改善します。 ②高等教育の最先端スキルに詳しい外部講師による FD 研修会の定期的開催や外部 FD 研修への積極的参加と情報共有化により、「教育力」の向上を図ります。 ③毎年度末、学部長と専攻長を中心として、非常勤講師を含む全教員の教育力の確認と助言を行い、教育水準の改善と標準化を図ります。

No	施策種類	事業計画
		(4)学生の学業向上への支援 ①新入学生と保護者向けに、「入学時の不安・ストレス等に関するアンケート」(四條畷学園臨床心理研究所(ICP)と協力)を実施し、個別指導を行い、学生生活不適合や学業成績不振による退学防止につなげます。 ②GPA 推移や必須科目難度等の分析と適切な施策実行により、中途退学者の削減を図ります。また、退学勧告制度の導入を検討します。 ③ナンバリング等の活用によりカリキュラムマップとシラバスの連動性を高めます。
		(5)入学前教育の強化 「なわてドリル」(全員)と東進ハイスクール教材(任意)を中心に構成されている入学前教育の改善策を検討します。
		(6)自己点検報告書の作成 平成 29 年度の認証評価を踏まえ、新認証評価システムに基づく自己点検報告書を作成します。
3	研究活動の活性化	(1)健康科学研究所と研究支援資金の活用 各教員が、健康科学研究所と研究支援資金を活用し、研究成果を学会や主要雑誌に積極的に発表し、自身の研究業績の蓄積だけでなく、研究機関としての本学レピュテーションの向上を図り、引いては、高等教育機関としてのブランド力向上につなげます。
		(2)研究機器の更新 経年劣化や技術革新による更新時期を迎えている研究機器の更新を、科研費間接費やその他補助金等を活用して推進します。
		(3)スポーツ活動相談・指導室の活用 ①学園児童、生徒、学生等のスポーツ傷害の発生予防に寄与します。 ②地域住民に対してスポーツ活動、その他の活動を通じて健康維持・増進を図るための企画、相談事業などを行います。
4	教育・研究基盤の整備	(1)学内教育環境の整備 ①プロジェクター用パソコンを講義室(2、3、5、6)に常備します。 ②学修支援室の利用度が高まるよう機能・環境を整備します。 ③グループ学習やラーニング commons 環境を整備します。 (2)図書館の利用環境の整備 ①運営が外部委託される北条図書館と学園町図書館の連携を図り、学生・教員の利便性向上を図ります。

No	施策種類	事業計画
		②電子書籍・ジャーナルを中心とした蔵書を充実し、研究・学習拠点としての価値を効率的に高めます。 ③「機関リポジトリ」による「学術論文」や「研究成果」等の学術情報発信を推進します。 (3)学舎の整備 「学生の声ボックス」を設置し、学生からの意見、要望を聴取し、学舎整備(WiFi設備等)に活用します。 (4)補助金による学修環境の整備 私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」等で本学が採択されるよう環境整備します。
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)市民公開講座の開催 地域包括ケアシステム、高齢者医療、生活慣習病等の地域住民の関心が高いテーマにフォーカスしたりハビリテーション学部と看護学部のジョイントによる講座を年1回開催します。 (2)四條畷市との連携 ①「なわて ふれあい商工祭り」に引き続き参加します。 ②四條畷市とのさらなる連携を検討します。 (3)大東市との連携 「介助犬のひろば in 大東」への教員参加、スマイルミネーション事業やユニバーサルマップ作成への学生ボランティアの派遣等を行います。 (4)模擬授業、サマーセミナーの実施 ①大阪府下の高校を中心に模擬授業を積極的に実施します。(約20校)。 ②大学コンソーシアムとの連携により、中学生向けセミナーに参加します。(リハ1名、看護1名)。 (5)施設の開放 日本理学療法士協会、大阪府理学療法士協会、日本作業療法士協会、大阪府作業療法士協会に会場提供し、他機関から要請があれば積極的に対応します。 (6)ボランティア活動の推進 ①PT…現場体験を兼ねたスポーツ大会等でのボランティア活動を推進します。 ②OT…施設等へのボランティア活動を推進します。
6	進路支援・就職支援・卒業生支援	(1)学生の進路を支援します。 少人数クラス編成、担任制、アドバイザー制、四條畷学園臨床心理研究所(I.C.P)、オフィスパワーの連携を高め、より効果的な学生支援を行います。 (2)就職の支援を強化します。 ①国家試験合格者数増加・合格率100%を達成するため、国家試験対策講座の一層の充実を図ります。

No	施策種類	事業計画
		②1、2年生を対象として、社会人として必要な、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力、自ら学び続ける能力の重要性を意識させる就職セミナー等を開催します。 (3)卒業生の支援 ①国家試験を再受験する卒業生に対して、研究生制度を設けており、基礎講座、集中講座の受講や、個別指導等の受験対策、図書館等大学施設の利用、模試への参加、出願手続きの支援など、該当者を支援します。 ②卒業生向け「学術講演会」や大学独自のホームカミングデイの開催を定例化し、卒業生の組織を強化します。
7	学生募集対策	(1)学生募集力の強化 ①本学ホームページ、Web、ダイレクトメール等の媒体をすべて活用し、オープンキャンパス開催日や内容の高校生に対する事前周知を徹底します。 ②本学ホームページは週に1件以上のニュース掲載を原則とし、閲覧頻度が高まるように誘導します。 ③オープンキャンパスの内容充実やアサーティブ手法の導入により、オープンキャンパス参加の出願歩留まり率を向上させます。 ④教職員による高校への訪問頻度だけでなく、キーパーソンへの面談精度、説明内容、資料等を向上し、認知度をアップします。 ⑤オープンキャンパスに替わるウィークデイ・キャンパス・ヴィジットを継続開催し、受験希望者の要望に沿うような情報提供を強化します。 ⑥学園中学、高校との高大連携を強化し、内部進学数の増加を図ります。 (2)入試方法を見直し・改善 指定校入試、AO入試、センター入試利用を中心として、競合他校の実施状況を分析し、入試日程や方法等の改善策を検討します。
8	災害対策等への取組	(1)コンプライアンス管理体制の整備 教職員が研究不正に関するe-Learningを定期的に受講し認識を新たにするなど、継続的にコンプライアンス教育を実施します。 (2)リスク管理体制の強化 ①業務ミスやトラブルに係るヒヤリ・ハット報告の励行により、問題事象のリスクの所在や防止方法を共有し、リスク管理体制を強化します。 ②本部と連携して、サイバー攻撃やウィルス感染リスクに対する教職員のマインドを高めます。 (3)危機管理体制の強化 ①防災訓練(含むAED訓練)を実施し、有効性について振り返りを行い、必要に応じてマニュアルを改定します。

No	施策種類	事業計画
		②裏山の崖崩れに備えた2方向避難経路や近隣住民との連携を含む「防災マニュアル」に改定します。 ③本学は受動喫煙防止のため「全面禁煙宣言」しており、禁煙セミナーによる啓発等により禁煙を徹底します。 ④防犯キャンパスネットワーク大阪(大阪府警)の定期研修会に参加するなど、警察署との連携を強化します。
9	その他	(1)事務の効率化 ①事務部門では、自由な意見交換により、前例にとらわれず、事務改善を継続するカルチャーを根付かせます。 ②属人的な業務分担を排除し、全ての業務を複数の事務員が担当できる体制を構築します。 (2)SD 活動の推進 教職員が外部のSD 啓発研修会等に積極的に参加し、ヒアリングした最新情報を教職員間で共有し、事務プロセスの改善につなげます。 (3)大学 2 学部、短期大学との相互連携を進め、相乗効果を加速化 ①相互情報提供を密にし、業務改善を効率化します。 ②清風学舎等の共用施設の効率的な共同使用推進や、規程や業務方法の共通化により、経営資源の有効活用を図ります。 ③教職員の勉強会や研修の共通化により、問題認識や取り組みを統一します。

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1)建学の精神、教育理念の浸透 各学年のオリエンテーションやガイダンスにおいて、周知徹底します。
		(2)ブランド力を強化します。 学部横断のプロジェクトチームを作り、大学のブランド戦略を構築し実行します。
		(3)コアカリキュラム改定対応 31 年度以降のカリキュラム変更に遺漏なきよう計画的に検討・準備します。
		(4)国家試験合格率100%達成 成績に応じた適切なサポートを行います。特に成績不振者の着実な成績向上計画を構築します。
		(5)リハビリテーション学部との連携強化 ①両学部連携強化(教務、事務)のための施策を立案し実施します。 ②電子会議システム等のツールを利用し、連携密度を高めます。
		(6)看護学部教育・研究・実践センター(仮称)の設置 平成 31 年度の設置を目途に検討を進めます。
2	教育・研究の充実	(1)看護学における各専門領域間の連携強化 FD 研修会で各専門領域の教育内容を共有します。
		(2)コアカリキュラム変更に伴う3ポリシー対応 ①コアカリキュラム変更内容の3ポリシーへ反映します。 ②リハビリテーション学部の3ポリシーとの整合性を確保します。
		(3)教養教育の充実 将来、高度な医療専門職として活躍するための幅広い素養を学生に身につけさせるため、学生・教員の交流を含む教養教育改善を「教養教育検討委員会」で検討します。
		(4)教育力の強化 ①前後期に「授業評価アンケート」を実施し、問題点を洗い出して対策を立案、PDCA サイクルを回し、授業内容を継続的に改善します。 ②学生評価に基づく教員表彰制度(ベストティーチャー賞)導入をリハビリテーション学部と合同で検討します。
		(5)学修支援対策の強化 ①1 年次対象に補講週間を開催します。(後期定期試験終了後)。 ②2 年および 3 年次対象に適宜補講を実施します。(科目別)。 ③4 年次対象に能力別国家試験対策を支援します。 ④ナンバリング等の活用によりカリキュラムマップとシラバスの連動性確保します。

No	施策種類	事業計画
		(6)研究活動の推進 ①競争的研究資金獲得を推進します。 ②健康科学研究所と研究支援資金を活用します。 ③外部査読導入による研究の質を担保します。 (四條畷学園大学看護ジャーナル)。 (7)自己点検評価書の作成 平成 29 年度の認証評価を踏まえ、新認証評価システムに基づく自己点検評価書を作成します。
3	教育・研究環境の充実	(1)学習環境の整備 ①運営が外部委託される北条図書館と学園町図書館の連携を図り、学生・教員の利便性向上を図ります。 ②個別・グループ自習に適した環境を整備します。 (2)臨地実習施設の開拓と連携の強化 ①臨地実習施設(管理者)との連絡協議会を開催します。 ②臨地実習施設(各病棟単位)との連絡調整会を実施します。 ③新規の臨地実習施設を開拓します。 (3)教育ボランティア登録者の活用 ①ボランティア登録者数の増加を図ります。 ②授業ならびに自己トレーニングでの活用を推進します。 (4)実験室の確保 大学既存施設の有効活用を中心に検討します。 (5)補助金確保による学修環境の整備 私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」等で本学が採択されるよう環境を整備します。
4	学生支援	(1)学生生活支援の強化 ①入学時の不安・ストレス等に関するアンケートの実施と効果的対策を検討します。 ②学生満足度調査の実施(2年次対象、年度末実施)と向上のために組織的取り組みます。 ③アドバイザーグループごとの学生代表と学部長及び学科長との懇談会を実施します。 ④保護者・保証人対象の教育懇談会を実施します。 (特に、国試受験に向けた協力要請)。 (2)キャリア教育の推進 ①清風学舎1階「キャリア室」との連携を強化します。

No	施策種類	事業計画
		②保健師、助産師に関する情報提供を行います。(進学相談含む) ③本学の「卒後教育の在り方」を検討します。 (3)国家試験の支援 ①各アドバイザーグループの学習委員(学生)と国家試験対策委員会との協働による対策を実施します。 ②模擬試験の実施と対応を行います。 ③国家試験の受験手続等の業務を行います。 (4)休学者への対応 ①ICP とアドバイザー教員との連携を図ります。 ②GPA 低値の学生への早期介入と退学勧告制度の導入を検討します。 ③遅刻や欠席が目立つ学生へ個別に対応します。 ④保護者とアドバイザー教員との連携を強化します。 (5)卒業生の組織化 卒業生向けの「学術講演会」や「ホームカミングディ」等を企画し、卒業生ネットワークを構築します。
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域連携・貢献事業の推進 ①市民公開講座を実施します。 ②大阪府社会福祉事業団地域公益事業いっぷくステーション「よろか」にて健康教室を担当します。(1回/月) ③大東・四條畷医療・介護連携推進研修会との連携を強化します。 ④実習施設に対して教員を講師として派遣します。 (2)中学、高校との連携推進 ①大学コンソーシアム大阪との連携による事業を担当します。 (大阪中学生サマーセミナーおよび新事業) ②四條畷学園高校と連携した活動を実施します。
6	入試・広報強化	(1)安定した入学定員の確保 ①重点校への出前講義を実施します。 ②高校の低学年に対して看護学部をPRします。 ③HP に教員による出前講義のテーマを掲載します。 (2)学生募集戦略の強化 ①資料請求等のあった高校生へのDM 対応を強化します。 ②入学生の入試別 GPA、受験実績等のデータに基づく重点校の選別を実施します。 ③HP の内容充実とスピーディな情報発信に努めます。 ④受験実績のある高校を中心とした高校訪問を強化します。 ⑤OC プログラムの学生参画を図ります。(体験型授業の導入)

No	施策種類	事業計画
		⑥WCV を継続実施します。 ⑦業者開催事業「夢ナビ」等に参加します。
		(3)入試方法の見直し ①医療人に相応しい人材となる学生を選抜するための入試科目(理科、記述式、論文試験)を検討します。 ②指定校推薦対象校を戦略的に見直します。
7	その他	(1)災害対策への取組 ①学部内防災ルールを強化します。 ②幼稚園、保育園との合同訓練を実施します。
		(2)清風学舎5F 活用に伴う事務対応等 事務室の学生・教員対応等のスムーズな運営に務めます。

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1)募集活動の強化 重点エリア・指定校への効果的な活動により、募集定員 180 名(保育 100 名、ライフ 80 名)の入学者を安定的に確保します。 (2)教育の質の向上 ①保育学科 平成 31 年度に実施される「教職課程認定申請」・「保育士資格の見直し」を踏まえた新カリキュラムに沿って教育の質の向上に努めます。 ②ライフデザイン総合学科 平成 30 年度新カリキュラムのスタートにあたり、学ぶ喜びを体感させ、より早い段階から進路活動のサポートを行う等、教育の質の向上に努めます。 ③学生サポートの強化 学生の学びの状況等把握に努め、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休学・退学可能性のある学生に対し丁寧な対応に努めます。 (3)事務品質の向上 事務部門は、コンプライアンス遵守を土台とし、多能化や業務の効率化を進めるとともに、リスク管理を強化します。
2	教育内容・水準の充実	(1)共通 ①「課題発見・対応能力」を高めるため、アクティブラーニング等の教育ツールを積極的な活用やコミュニケーション能力の向上に努めます。また、必要な教養・知識を備え、主体的行動ができる人材を育成します。 ②学生の満足度が高く、質の高い教育を提供します。 ア. 新入生全員に「入学に至る意識調査」を実施し、学習意欲や短大への期待を把握し、入学直後の指導を行います イ. 到達目標達成評価表(ループバック評価法)を導入し、到達度の低い教科目の内容(授業方法やカリキュラム)の改善について検討します。 ウ. 訂版「授業評価アンケート」の実施、結果を踏まえた PDCA 機能の強化の質の向上を図ります ③「文科省ガイドライン」に沿った短期大学における 3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を点検し、充実に努めます。 (2)保育学科 ①ピアノ等のマンツーマン指導による「音楽教育」、幼児を魅了する感性を磨く「美術教育」等の魅力ある教育を目指し、競合他校との差別化を図ります。

No	施策種類	事業計画
		②「指定園方式」を推奨の下、実習先との連携を強化します。また、実習先との意見・情報交換の機会を増やし、事前・事後学習の内容を改善に努め、実習内容の一層の充実を図ります。 (3)ライフデザイン総合学科 現実社会に対応し生き抜く力を育成します。 社会や学生のニーズを的確にとらえ、授業内容を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行います。また、各スキルと就職先・キャリアパスの関連を具体的に例示し、主体的にライフデザイン(人生設計)を描く能力を高めます。
3	教育・研究環境の充実	(1)「なわてドリル」(e-ラーニング)の内容見直しにより、基礎学力の向上に努める。基礎学力と SPI 能力の連動性や対象科目の変更等を検討します。 (2)ICT の活用の 1 つとして「eBook」による図書館の充実、24 時間化を推進します。 (3)科研費取得目標を 300 万円とします。
4	教育・研究基盤の整備	(1)教育提携の在り方について、社会情勢や学生ニーズを踏まえ、学びやすい環境について検討します。 (2)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を通して、「なわて保育学総合研究所」の活動ともあわせ、地域と協働の研究基盤の整備、検討に努めます。 ・四條畷市との取組み「プロジェクト型保育」の可視化
5	社会貢献・文化活動の推進	(1)本格的な「社会人教育」(専門知識の学び直し等)を導入し地域に貢献します。 ①社会人リフレッシュ講座の新規講座の開講に向けて地域ニーズの吸収に努め、参加者の増強を目指します。 ②幼稚園免許取得者の社会人を対象とする「保育士特例講座」(夏季集中)を募集します。 (2)「音楽の四條畷短大」の文化・伝統を地域住民と分かち合う施策について引き続き検討します。 (3)大学と連携し、「認知症対策」や「高血圧対策」等の高齢者に関心のあるテーマによる地域講座を継続開催します。また、ボランティア活動を通して地域との接点を強化します。 (4)教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を行う等、地域に貢献します。 ・大東市・四條畷市の各種委員会への教員派遣 ・地域の幼稚園・保育所等に出向き、情報交換 ・大東市福祉協議会運営の「生活サポート事業」への参加

No	施策種類	事業計画
6	内部進学	(1)学園高校向説明会等で在学生や卒業生の実体験を紹介し、学びと将来の就職先が具体的にイメージできるよう模擬授業の内容や説明に工夫し、本学に対する理解を深めます。
		(2)高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み(情報交換、定期的な協議会)を構築し、「社会適応力」を高めます。
7	進路対策・就職対策	(1)各種業界等が主催する「就職フェア」等への積極的参加を促し、サポートに努めます。また、就職先の求人状況等実態把握に努め、新たな就職先の開拓に努めます。
		(2)大学編入希望者の個別相談に応じ、的確な支援を行い、「大学編入」の実績を上げ、就職以外の選択肢をアピールします。
		(3)卒業生のネットワークを活用した懇談会等による卒業生と学生相互間の交流の機会を増やし、学生の就職意欲の高まりや就職先の開拓に繋がります。また、学生の就職活動に係る保護者説明会を開催します。
		(4)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫し、参加者・出席率を向上させ、公務員 志望・適性のある学生を支援します。
8	学生募集	(1)広報課と連携し、広報ツールの見直しにより、募集活動の強化を図ります。重点エリアならびに重点指定高校へのきめ細やかなアプローチのもと、出前授業等への対応強化を図る等、効果的な募集活動を行うことで、オープンキャンパスへの参加誘導に努めます。
		(2)外部入学者の確保に向け、本学 HP や各種媒体の発信力(わかりやすさ・簡単につながる等)の強化、改善に努めます。
		(3)模擬授業や短大生の実体験紹介を増やす等、学生の顔が見えるオープンキャンパスに変革します。
9	災害対策への取組	「危機管理マニュアル」に基づき、防災訓練を実施する等の確かな災害対策、対応ができる体制の確立を目指します。
10	その他	(1)清風学園と北条学園の連携を強化し、業務の見える化、効率化を目指します。また、円滑な学生対応に向け、事務品質の維持・向上に努めます。さらに、外部研修会への積極的な参加により知識の向上、事務プロセスの改善に繋がります。
		(2)事務部門では、短大と大学の連携を密にし、共通化できる項目を検討する等、事務効率化を目指します。
		(3)業務ミスやトラブル、ヒヤリハットを迅速に報告、問題点や対応策を教職員が共有し、リスクに係る意識の強化、定着に努めます。

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 教育理念に基く学校経営計画及び教育計画	(1)理念・方針にもとづく教育計画の再構築	学年・校務分掌等の教育活動計画を改善します。	教職員自己評価点 4.1
	(2)教職員の資質向上と学校運営体制を改善・整備	教育課題に即した研修の充実を図ります。	教職員自己評価点 3.8
2 高校生としての学力及び態度・諸能力の基盤養成	(1)主体的・対話的で深い学び(AL 授業)の実践	①ア.基本的な知識・技能の習得のための授業改善を行います。 イ. 思考力・判断力・表現力の養成のための授業改善を行います。 ②対話力・課題発見・解決力等を養うための主体的・協働的な授業を行います。	①ア. 生徒評価点 3.7 教職員自己評価点 4.1 イ. 教職員自己評価点 3.8 ②教職員自己評価点 3.8
	(2)集団・社会に貢献できる態度・実行力	①基本的生活態度を改善します。 ②活動・行事等を通して社会性を身につけます。	①生徒評価点 3.6 教職員自己評価点 4.2 ②生徒評価点 3.8 教職員自己評価点 3.9
	(3)部活動を通して心身の鍛錬	①自らの心身を鍛えます。 ②部活動を通して社会性を身につけます。	①教職員自己評価点 4.1 ②教職員自己評価点 4.1
	(4)市民性を育む教育	市民性・主権者意識を育む教育を実施します。	生徒評価点 3.2 教職員自己評価点 3.4
	(5)国際的資質を育む教育	研修生・留学生の派遣、受入れを実施します。	教職員自己評価点 4.4
3 他者とともに により良く生きていくための 人権感覚	自己・他者が共に良く生きようとする態度	①人権問題への適切な理解と態度を身につける学習を実施します。 ②学級生活や活動を通し仲間と共に調和して生活しようとする態度を養います。	①生徒評価点 3.8 教職員自己評価点 3.9 ②生徒評価点 3.8 教職員自己評価点 3.9

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
	(2)一人ひとりのニーズに応じた指導	①様々な課題を抱える生徒一人ひとりに丁寧に対応し支援を行います。 ②生徒のニーズを把握し教職員が連携して特別支援教育を実施します。	①生徒評価点 3.5 教職員自己評価点 4.1 ②教職員自己評価点 3.7
4 未来を切り拓くキャリア教育・進路指導	(1)未来の目標を実現する能力	①自分の興味・関心を知り進路目標を考える学習を行います。 ②職業に対する関心・意欲を高める体験的学習を実施します。	①生徒評価点 3.8 教職員自己評価点 3.9 ②生徒評価点 3.8 教職員自己評価点 3.9
	(2)生徒の目標を実現させる進路相談・支援	①進路情報を提供し、相談・助言を行います。 ②放課後・休業中の講習を実施し、進路指導体制を整備します。	①生徒評価点 3.7 教職員自己評価点 4.2 ②教職員自己評価点 4.0
5 安心・安全な社会を築くための態度と行動力	(1)防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	①防災・減災に向けた訓練を実施します。 ②自然災害に対する科学的理解を深め、防災意識を高めます。	①教職員自己評価点 4.3 ②生徒評価点 3.7 教職員自己評価点 3.9

【施設・設備】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 体育館の改修	(1)天井の耐震工事の実施	天井の釣り金具等の落下防止対応を行います。	工事の完了。
	(2)2 階渡り廊下の設置	バリアフリー対応として飯盛嶺校舎の 2 階と体育館の 2 階に渡り廊下を架設します。	工事の完了。
	(3)LED 照明の設置	水銀灯を LED に変更します。	工事の完了。
2 各教室に無線 LAN 環境の構築	(1)アクセスポイントの設置	飯盛嶺校舎、本館、総合ホールの各教室に無線 LAN のアクセスポイントを設置します。	環境構築の完了。

【教育・研究】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 AL 授業の研究と実践を推進	AL 授業の学習会と実践を推進	月1回のペースで外部講師を招聘し、AL 授業の実施に向け、研修・報告・実践の学習会を実施し、職員への拡大を図ります。	教職員自己評価点 4.0
2 新学習指導要領の告示を踏まえ課題解決に向けた活動の推進	新学習指導要領の告示を踏まえ、各教科の課題研究と課題解決に向けた活動を推進	新学習指導要領の告示を踏まえ、各教科の教育課題の研究と課題解決に向けた活動を推進するためのチームづくりと研修・報告会を提供します。	教職員自己評価点 3.5
3 ICT 教育の研究と推進	授業の映像化と ICT 教育の研究を推進	教員の授業を動画撮影し、Web 配信シタプレット等で反転学習する ICT 教育の実施に向け、研究を推進します。	ICT 教育の研究（授業の動画配信）とその効果の確認
4 教員の働き方改革の推進	教員の働き方改革についての研究を推進	専門家の意見を参考にし、教員の働き方改革について推進します。	教職員自己評価点 3.7

【社会貢献】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 地域公立中学校との連携を強化	地域公立中学校の進路指導に対する協力と交流の充実	①地域公立中学校の要請にもとづく出張授業及び高校説明会の実施に協力します。 ②地域公立中学校の要請にもとづく中学生対象高校体験学習の受入れに協力します。 ③地域公立中学校の要請にもとづく若手教員対象の進路指導の充実の為、教員対象の本学説明会を実施します。	全て積極的に協力します。
2 部活動を中心とした地域社会の活動に貢献	部活動を中心とした地域社会の活動に対する協力と交流の充実	①部活動を中心とした地域の学校・福祉施設での演技・演奏を行い、交流を図ります。 ②保育コースを中心とした地域の幼稚園・保育所等での演技・発表を行い、交流を図ります。 ③地域の交通安全・人権啓発・記念行事等での演技・演奏を部活動中心に協力します。	全て積極的に協力します。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
3 四條畷市民の避難時の協力で地域社会の活動に貢献	四條畷市民の避難(訓練も含む)時、地域の方々に対する協力	市職員の指導の元、体育館に避難された方々に安らいでいただくために協力します。	積極的に協力します。

【生徒募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 内部進学	(1)中高連携の強化 ①中高連絡会議の充実 ②内部進学増加のための具体的方策の実施 ③高校の魅力ある教育の新たな実施の検討	①会議の回数増加により充実を図ります。 ② ・中学の進路懇談会時、中学校舎に内部進学相談ブースを設置し、高校教員が相談を受けます。 ・内部高校紹介時、魅力あるプレゼンを実施します。 ③特進の改善、準特進クラスを設置します。	①会議を1-2回増 ②高校教員・生徒への訴求検証 ③具体案の提示
	(2)高短連携の強化 ①高短連絡会議の充実 ②ライフ学科進学増加の説明会・体験授業等の新たな方策の実施 ③ライフ学科進学増加の高校進路指導における新たな方策の実施	①高短連絡会議を充実します。 ②魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③ライフ学科と連携した進路学習を実施します。	①連携強化につながる具体案を協議 ②志願につながる取り組みの実施 ③新たな魅力ある進路学習の実施
	(3)高大連携の強化 ①高大連絡会議の充実 ②リハビリ・看護進学増加の説明会・体験授業等の新たな方策の実施 ③リハビリ・看護進学増加の高校進路指導における新たな方策の実施	①高大連絡会議を充実させます。 ②志願者増加に向けた魅力ある説明会・体験授業等を実施します。 ③大学と連携した進路学習を実施します。	①連携強化につながる会議の実施 ②魅力ある説明会・体験授業等の実施 ③新たな魅力ある進路学習の実施

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
2 進路指導の実績向上	(1)国公立大学合格者増	合格者 5 名	同左
	(2)有名私立大学合格者増	合格者 30 名	同左
	(3)学園大学合格者増	合格者 10 名	同左
3 生徒募集対策の強化	(1)募集・広報体制の整備	①人員・組織を整備します。 ②活動計画を立案、実施します。 ③活動予算の立案と効果的な実施を行います。	①校務分掌の組織編成 ②年度の活動計画の立案、実施 ③活動予算の立案と効果的な実施
	(2)募集・広報戦略の改善	①募集の方法・手段・時期の効果的な設定を行います。 ②活動対象に応じた戦略の立案、実施します。 ③活動内容・プログラム・PR ポイント・提供情報を工夫します。	①中学校訪問・見学会・外部相談会・出張授業の計画・実施 ②実施時期・説明相談方針・マニュアルと効果 ③より良い活動内容・プログラム・PR ポイント・提供情報の実施
	(3)教育の特色の明確化	①男女共学の新コース設置と各コースの特色強化と実績の向上を図ります。 ②教育活動を充実させ、生徒の成長図ります。 ③教育理念に即した人を育てる教育を実践します。	①各コースの特色強化内容と実績内容 ②教育活動と生徒の成長を説明・表現 ③人を育てる教育の具体例を説明

【その他】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 災害対策の強化	(1)防災訓練の充実	地震・火災等状況に応じた防災訓練を実施します。	防災訓練の時期・内容・回数
	(2)教職員の安全・防災意識の向上	地震・津波・豪雨・台風等さまざまな自然災害に対する防災意識の向上を図ります。	防災教育研修の内容と回数及び防災意識の向上の検証
2 リスク管理体制の強化	(1)コンプライアンス管理体制の整備	①法令遵守意識・人権意識の浸透を図ります。 ②教職員行動規範の浸透を図ります。	①法令遵守意識の向上検証 ②行動規範の浸透検証 教職員自己評価 3.7
	(2)リスク管理体制の整備	①リスク未然防止意識を向上させます。 ②リスク報告の徹底と迅速・適切な対応を行います。 ③リスク発生防止体制を改善・整備します。 ④リスク防止・リスク対応が可能となる職場環境を整備します。	①リスク未然防止対応の検証 ②リスク報告の件数、初期対応の件数と検証 ③リスク発生後の防止体制の改善検証 ④職場環境の整備検証 教職員自己評価 3.7

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 建学の精神に基づく教育の実践と私学としての独自性	(1)私学の独自性	①職員研修などを通じて、建学の精神・教育理念などを理解・実践します。 ②入学式・卒業式・全体集会などを通じて、建学の精神・教育理念について生徒に話をし、理解を深めます。 ③教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に沿って、学校行事も含めあらゆる教育活動を通して、人格形成を図ります。	①私学であるため教員による建学の精神及び教育理念の理解及び実践 4.5 ②諸式を通じて校長講話の中で建学の精神や教育理念等の内容をわかりやすく説明します。 (29 年度 4.5) ③生徒指導部の月間目標に教育方針の内容を取り入れ、生徒に啓発を行います。
	(2)生徒のニーズに対応したコース制	①授業評価を検証し、改善点を見出し、生徒にとってより良い指導を行います。 ②英数コースは、勉強はもとより部活動もしっかり取り組めるコース。心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ります。 ③英数発展コースは、夏期講習や3年の土曜日午後の授業で応用的な内容まで掘り下げた授業を展開し、何事も深く追求したいというニーズに応えます。 ④6年一貫コースは、総合的な学習の一貫である「自分プロジェクト」で自分の夢・目標を実現させる力を備え、これからの社会で活躍できる人材を育成します。	①平成 30 年度より教員評価を行う。 それぞれのコースの特徴を理解し、コースの取組に満足しているかの設問に対し、 ②(平成 29 年度 生徒 3.9 保護者 4.0) ③(平成 29 年度 生徒 4.1 保護者 4.5) ④(平成 29 年度 生徒 3.7 保護者 4.1) 全コースの平均 平成 29 年度 3.9 である。
	(3)進路指導	①生徒が、より良い進路選択ができるよう、進路情報を提供するため、3 年時 2 回の進路ガイダンスを行います。 ②個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、3 年の 1 学期より希望調査をとり、進路相談や進路支援を行います。	①生徒の将来を見据え、進路情報の提供や進路ガイダンス(平成 29 年度 4.0)を行います。 ②個々の生徒に応じた目標を実現させるよう、進路相談や進路支援を行っています。 29 年度は 3.8 と 0.4 ポイント下降し、目標値を下回りました。4.2 以上を目指します。

【学習指導・人権教育】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 学習面において、きめ細かい指導を行い確かな学力を育成するとともに、人権を尊重する学校づくり	(1)教科指導	①各教科はシラバスに沿って指導するが、グループ学習を取り入れ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組むます。 ②授業に創意工夫を行い、分かりやすい授業を行います。 ③学力の向上をめざすため、早朝テスト・放課後学習・休暇中の講習を実施します。	①教員によるシラバスに沿った指導は高評価であるが、グループ学習の取り入れについては進行中なので、まだ評価が低い。目標を 4.3 にします。(平成 29 年度 4.1) ②教員による授業に創意工夫を行い、分かりやすい授業の展開の目標値を 4.5 にし、(平成 29 年度 4.4)生徒・保護者による授業は分かりやすいか。(平成 29 年度 生徒 3.8 保護者 3.9)との開きが大きい、生徒保護者の目標値を 4.2 以上に設定します。 ③教員による生徒の学力向上・学習の遅れている生徒への支援を個々の生徒の実態に合わせて行なっています。(平成 29 年度 4.1)生徒・保護者による学校の学力向上への努力の数値が一致していますが(平成 29 年度 生徒 3.9 保護者 4.0)それぞれ 4.3 以上を目標とします。生徒・保護者による生徒の学力向上への意欲が低く(平成 29 年度 生徒 3.6 保護者 3.7)4.0 を目標とします。
	(2)人権教育	①「心のバリアフリー」の観点から、障害者理解を深めつつ、人権感覚を持ち相手の身になって行動できるよう、日々の学校生活すべての活動を通して人権教育を行います。 ②いじめ等を防ぐため各学年、日直面談を行い、学期ごとに「仲間づくりアンケート」を実施し、人権意識を育てます。	①教員は周囲の人を尊重し、よりよい人間関係を築いていく態度を養う教育を実践しており(平成 29 年度 4.5)昨年より 0.3 ポイント上昇しました。 ②生徒・保護者による教員の「いじめ」の対応は適切か(平成 29 年度 生徒 3.7 保護者 3.9)と低い、目標は 4.0 以上設定します。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		③障がい者と外国人差別について(1年)、身分差別と平和学習(2年)、総まとめと進路について(3年)と学年毎にテーマを決め人権教育を行います。 ④12月の人権週間には中学校行事として、人権講演を実施します。	③教員は人権に係わる様々な問題に関心を持ち、人権意識を高める教育を実践している。この項目については0.1ポイント上昇しました。 (平成29年度4.4) ④人権講演や道徳的な行事については(平成29年度 生徒4.2 保護者4.0)保護者の満足度も上昇し、現在の人権教育を進めます。

【学校生活】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 基本的な生活習慣の確立を行うとともに、安全で安心な学校づくりと生徒への支援を行う。また、学校行事や部活動を通じて豊かな人格形成を行う。	(1)生活指導	①個別の問題行動の対応にとどまることなく、基本的な生活習慣と規律ある態度を養う指導を行い、集団生活における社会性を身につけさせます。 ②重点を置いた指導として、生徒指導部が中心となり、挨拶運動・シェアザシート運動を実施します。	①教員による、規則を守らせる指導・挨拶・礼儀を重んじる目標は4.5以上(平成29年度4.5)であしたが、生徒・保護者による教員の規則を守らせる指導(平成29年度 生徒4.1 保護者4.1)差0.5を縮めることを目標とします。 ②(平成29年度 生徒3.7 保護者3.9)と昨年と同ポイントだが評価は低い。 生徒会を中心に積極的に挨拶運動を行い、学校月間目標により、さらに啓発を行います。
	(2)危機管理と情報公開	①教職員は生徒の安全が何よりも大切であるという認識を持ち、危機管理マニュアルを作成し、安全・安心な学校をめざします。また、災害に備えて備蓄品を整えます。 ②学校ホームページの公開掲示板等で可能な範囲の教育活動や情報の公開を行います。	①安心・安全な学校を目指すには、危機管理マニュアルの整備(平成29年度4.4)、緊急時の警察、消防との連携・訓練等の学校安全対策(平成29年度4.4)はどちらも昨年より0.3ポイント上昇し4.5以上の目標に近づいています。 ②情報公開については、満足度が低く、(平成29年度 生徒3.8 保護者4.0)4.2以上を目指します。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
	(3)学校行事や部活動	①社会性や協調性の育成のため、クラブ活動を奨励します。 ②情操面を豊かに育てるため、宿泊研修、校外学習、耐寒オリエンテーリングなど多彩な行事を充実させます。	①説明会やガイダンスなどで、クラブ活動の参加を奨励します。(平成 29 年度 生徒 4.0 保護者 3.9) ②多彩な行事の中で、協調性を持ちながら主体的に行動できる生徒を育てます。(平成 29 年度 生徒 4.3 保護者 4.4)
	(4)課題を抱えている生徒への支援	①生徒が抱えている問題に対して、きめ細かい相談・指導を行います。 ②問題解決の部署として ICP(臨床心理研究所)の存在の明確化をするとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。	①日頃、担任は日直面談等きめ細かい相談・支援を行なっています。(平成 29 年度 4.4) ②生徒の個人面談等の満足度は低い。(平成 29 年度 生徒 3.7)両方とも 4.2 以上を目標とします。

【社会貢献】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 保護者・同窓会・後援会との連携と社会貢献	(1)保護者・同窓会・後援会との連携をすすめるとともに、地域の社会活動に協力	①保護者と協力し PTA 活動を活発にするとともに、保護者・同窓会・後援会との連携し、文化祭・体育会などの活動を支援します。 ②復興支援やボランティア活動等で地域に協力します。	①保護者から見る PTA 活動は(平成 29 年度 保護者 4.0)目標値レベルです。 ②生徒から見る生徒会活動は(平成 29 年度 生徒 4.1)と目標値 4.0 を超えました。

【生徒募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 生徒募集対策	児童人口減少の中、私学としての特徴を活かし、募集定員を充足	①学校・中学校・高等学校の連携充実に努め、安定した内部進学数を確保します。 ②外部入試説明会を充実させ、より多くの受験者を確保します。 35 名×5 クラスで学年募集定員 175 名 学則定員 200 名を目標とします。	第 4 回説明会参加者数 350 名以上 外部入学者数 130 名を目指します。 内部進学者 70 名以上を目標とします。 内部高校への進学者 70 名以上を目標とします。 本学の教育の特長を説明する等ホームページを充実させます。また、Facebook による情報発信を一層充実させます。

【学校全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 選び抜いた内容の実践と改良	(1)「指導要領プラス」をスローガンとしたカリキュラム・教材/教具を模索、実践しその効果を検証します。	①公開授業研究会を視野に入れ、校内研究授業を計画実践し、今後の研究の深化に役立てます。 ②指導要領にプラスした独自性のある学習プログラム開発します。	指導力向上に関する教員自己評価を 4.2 以上にします。(平成 29 年度 4.2)
	(2)5・6 年生の英語カリキュラムと教材を開発します。	①現在まで行われてきた 3～6 年生のカリキュラムと教材を精選し、2～4 年生用に再編します。 ②5・6 年生の英語が教科になることに伴い、新たな教材や教授法を研究、開発します。 ③複数教員による英語科研究体制を構築します。	
	(3)プログラミング教育を開発、研究します。	ICT 研を軸とした研究組織を作り、現行の学習にプログラミングを加味した教材を開発し、実践します。	
2 学校行事の見直しと改良	(1)全校行事を改良します。	保護者や児童の意見をもとに、体育会や秋まつり、音楽会などに改良を加えます。	保護者、児童アンケートのうち、「行事は楽しく充実している」の評価を向上します。
	(2)宿泊行事を見直します。	修学旅行の行き先と行程を再考します。	
3 基本的な生活習慣の育成	(1)児童の自主性・主体性がより発揮できるよう、児童委員会・係活動・縦割り活動、行事の内容を再検討します。	①縦割り活動や児童会を通じて、児童自身が校内のマナー向上策を考えられるように活動形態を整備し、活性化を図ります。	主体性に関する教員自己評価を 4.1 以上にします。(平成 29 年度 4.1)
		②児童会活動のシステムを、さらによきものになるように検討を加えます。特に児童会主催のボランティア活動を奨励します。	保護者、児童アンケートのうち、「児童会活動や係活動をがんばっている」の評価を向上します。
		③「自律の手助け」を念頭に置き、各家庭及び学級に配布する「しつけポスター」を指針として家庭と学校が協力し、指導を行います。	
	(2)規律遵守の意識レベルの向上を図ります。	①特に言葉づかいと姿勢について、教員が範を示し児童が見倣うことのできる機会を積極的に増やします。	マナー・モラルに関する教員自己評価を 4.1 以上にします。(平成 29 年度 4.1)

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		②登下校のマナー向上のため、職員が交替で通学路に立ち、児童の直接指導に当たります。 ③校外行事の日、校内に訪問者が来る日を『マナー実践の場』と児童に意識させ、実際の場に応用する機会を作ります。 ④年度初めに各担任が「学校のきまり」を児童と保護者に説明し、理解と協力を求めます。 ⑤マナー、しつけについての学期目標を定め、児童と教員に周知しその徹底を図ります。 ⑥マナー、しつけをテーマにした音楽を作成し、下校時に放送して合唱することで定着を図ります。	保護者、児童アンケートのうちしつけに関する3項目の平均(4.0以上)を維持します。
4 基礎学力の徹底	(1)国語の観点のうち、「書く能力」の向上を図ります。	①国語研究の組織を立ち上げ、研究の軸として機能するように時間と場所を確保します。	学力向上に関する教員自己評価を4.2以上にします。(平成29年度4.2)
		②「書き、まとめる」「書いて考える」「書いて交流する」授業プランを開発、改良し、複数の教員が授業化することによりプランの質的向上を図ります。	学力テストの、国語の観点別評価項目「書く能力」をすべての学年で前年度以上に引き上げます。
		③「書くこと」を意識した授業を全カリキュラムに導入し、児童の書いたノート、WS類を校内研究会で研究の対象にします。	
		④統一確認テスト等の学力テストで、基準とする値に達していない児童を抽出し、学級担任および学年補助教員が対象児童の学力向上に努めます。次年度の学力テストでその成果を再調査し、指導方法が有効であったかを検証します。	
	(2)国語の観点のうち、「聞く能力」の向上を図ります。	①低学年では「読み聞かせ」を重視し、聞き取った内容や感想を発表し合う場を持ちます。	学力テストの、国語の観点別評価項目「聞く能力」をすべての学年で前年度以上に引き上げます。
		②「読む・書く」の「繰り返し練習」により、「話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる」ための基礎となる知識、特に語彙力を増やします。	
		③すべての教科で、聞き取ったことをメモしたりノートに取ったりする活動を増やします。	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		④統一確認テスト等の学力テストで、基準とする値に達していない児童を抽出し、学級担任および学年補助教員が対象児童の学力向上に努めます。次年度の学力テストでその成果を再調査し、指導方法が有効であったかを検証します。	
	(3)教員の指導力向上をはかります。	①多様な指導形態による個に応じた指導法の開発に努めます。 ②学年主任を中核としたOJTを推進し、若手教員の授業力や児童理解力、学級経営力の育成の日常化を図ります。 ③校長・副校長・教頭、学年主任等を中心として、指導にかかわる相談・支援体制を強化します。	計画的な教員研修に関する教員自己評価を4.0以上にします。(平成29年度3.9)

【人権・道徳】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 主体的な生き方の尊重	一人ひとりの興味関心を大切に、だれにも自信を持たせる教育を行います。道徳教育、人権教育を軸に、互いの個性を尊重しあえる土壌をつくれます。	①道徳教育の充実を図ります。教科道徳への移行をふまえ、週1回の道徳を確実に実施するとともに、「考える道徳」「学びあう道徳」の実践を進めます。 ②人権教育の充実を図ります。体験型の講習会や社会見学、人権を意識した校外行事を実施し、人権意識の向上をはかります。 ③いじめ等を防ぐために、各学年アンケートを行い、人権意識を育てます。 ④日記や作文などをもとに、子ども同士の人間関係を推し量り、よりよい学校生活を送ることができる環境を整えます。	人権意識向上に関する教員自己評価を4.1以上にします。(平成29年度4.1)

【施設・設備】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 教育環境の充実	学校の美化に全校で取り組みます。	①児童の自教室の美化意識を向上させることを、校内全体の美化意識向上につなげます。	美化に関する教職員の自己評価を4.0以上にします。(平成29年度3.9)
		②児童に持ち物を自主的に整理整頓させ、担任は定期的に指導を行います。	保護者、児童アンケートのうち、「校内の施設、設備は充実している」の評価を向上します。
		③児童会・美化委員会が企画立案する駅前清掃、校内清掃を実施します。	
		④職員室の機器管理を徹底し、業務の効率を上げます。	
		⑤老朽化した設備を改修し、校内の安全性と美化を向上します。	

【安全対策】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 安心、安全な学校づくり	(1)児童の生命を守るために、対策をたて取り組みます。	①一般防災に関する対策 ア. 防災マニュアルに沿った避難訓練、マニュアルの検討を行います。 イ. マニュアルが機能するよう、避難通路や防災用具を定期的に点検します。 ウ. 緊急集団下校マニュアルに添い、円滑な保護者への引き渡しを目的とした訓練を行います。 エ. 緊急時の一斉配信システムを整備します。 オ. 宿泊を伴う校外行事では、最初に避難経路を児童に知らせ、必要に応じて避難訓練を行います。 ②不審者等の危機管理 ア. 不審者対策危機管理マニュアルにそって危機レベルごとの迅速な対応ができるよう、職員の訓練を行います。	「防災や安全に関する指導」の教員自己評価を4.0以上にします。(平成29年度4.0)
	(2)児童の安全に対する意識を向上させるため、特別活動や道徳の時間を使って教育を行います。	①「自分のいのちは自分で守る」意識を徹底させ、教職員とともに臨機応変に避難できる子どもを育てます。 ②外部組織と連携し、安全意識向上のための教育を行います(四條畷警察による安全教室、NTTによる安全モラル教室 大阪府少年サポートセンターによる非行防止教室 大阪府警に	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
		よる非行防止教室等)。	
	(3)防災対策を強化します。	①火災、地震等の防災係を組織します。 ②防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿った避難訓練を実施します。 ③不審者対策危機管理マニュアルを作成し、児童に危害が及ぶ危険性を段階的に設定します。	「防災や安全に関する安全対策」の教員自己評価を 4.2 以上に向上します。

【児童募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 内部連携を強化し募集活動を充実	(1)幼稚園との連携を強化し募集活動を充実します。	①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。 ②保護者対象の公開授業や説明会を実施します。 ③幼稚園の連携を強化し、内部進学数の増加努めます。 ④児童による園児との交流の場を設け、小学校の取り組みが園児に伝わる機会を増やします。	29 年度は、幼稚園内部進学者 51 名でした。 今年度は、内部進学者 51 名以上を目標とします。
	(2)中学校との連携を強化し募集活動を充実します。	①連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流を深めます。 ②中学校の連携を強化し、内部進学数の増加に努めます。 ③内部進学の見学指導を強化します。 ④クラブ体験や授業体験を設け、中学の活動が小学生に分かる機会を増やします。	29 年度は、中学内部進学者 62 名 (63%) でした。 今年度は、内部進学者 70% 以上を目標とします。
	(3)募集活動を検討します。	①児童募集活動の課題を抽出し、その対策を検討します。 ②入学を検討している保護者に対する、校内外入試説明会・塾説明会・体験授業の方法を検討します。 ③広報媒介を検討します。	29 年度は、入学者 96 名でした。募集定員 90 名は、充足しました。今年度も募集定員が充足するように努めます。

【園全体】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
1 心身の健全な成長を促し、豊かな人格形成の基礎を培います。	(1)健康で明るく活発な子ども(体の力)の育成	①自由遊び・体操・かけっこなどをとおして運動能力を高め、体力を養います。 ②友だちの姿から刺激を受けて、自分で考えて自分でやろうとする子持ちを育てます。	教職員自己評価点 4.0 ①ア. かけっこやリレーで体力を向上させます。 イ. 4 種目の基本の柔軟体操ができます。 ウ. いろいろな遊びやゲーム遊びの中でも十分に体を動かします。 ②ア. 学年・個々の目標が達成できます。 イ. 積極的に自ら取り組むようになります。
	(2)自ら考えて行動する子ども(学ぶ力)の育成	①時間の経過に応じて行動できる力を培います。 ②場面にに応じて次を考えて行動します。	教職員自己評価点 4.0 ① I 挨拶・衣服の着脱・うがい・手洗いなどの時間を考えてできます。 ②次の活動で何をするのかを考え行動できます。
	(3)思いやりと優しさのある子ども(心の力)の育成	①困っている友達に気づき、優しく接する力を培います。 ②みんなで活動する時に場面にに応じて自ら手伝いをします。	教職員自己評価点 4.0 ①体操や学習、生活面で困っている子の力になることができます。 ②生活面でも気が付いて進んで手伝いができます。
	(4)感謝の気持ちが持てるような環境整備	「ありがとう」の文集作りや勤労感謝の日には、働く人に感謝の気持ちを持てるようにする。	教職員自己評価点 4.0 文集作りや働く人に感謝の気持ちを持ちます。
2 基本的な生活習慣の形成と規範意識を高め、社会のマナーを身に付けます。	(1)基本的な生活習慣の形成、ルール順守とマナーの向上	挨拶の徹底、衣服の着脱の習慣、食べる喜びを感じさせ、食育の意識向上。排泄の習慣を身に付けさせます。	教職員自己評価点 4.0 生活習慣上大事なことを意識する力を培います。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
	集団生活に必要な態度と行動を身につけます。	きまりを理解して集団のルールを理解させ、みんなの中の一人の動きを意識する力を培います。	教職員自己評価点 4.0 きまりの理解と集団の中の自分を考える力を培います。
3 安全・安心な教育環境を整え、子どもの積極的で活発な活動を促します。	(1)安心・安全な教育環境の整備	①保育室の環境整備と子ども達への安全確保（セキュリティー）に努めます。 ②絵本・紙芝居を豊富に揃えます。 ③安全について関心を高め、積極的に運動や遊びができるようにします。 ④登降園の安全対策、けがの予防や感染予防に努めます。 ⑤防災・避難訓練を実施します。	教職員自己評価点 4.0 ①登降園での安全対策、病気・けがの予防を指導します。 ②書籍類を充実させることで、絵本に対する関心度を高めます。 ③災害が発生した時に安全に対応できる力を培います。
	(2)子どもの積極的な活動力を培う。	①教材・遊具・用具を利用して、活発な行動を身に付けます。 ②植物や野菜の栽培や飼育を通して、命の大切さを積極的に気づかせます。 ③園外保育で視野を広げ、人との触れ合いの場を積極的に作ります。	教職員自己評価点 4.0 ①園内における教材等を利用して、積極的に意識して、活動できる力を培います。 ②園外での機会を通して、視野を広げる力を培います。
4 教育課程を通して積極的に取り組む行動や友達と助け合い協力する態度を身に付けます。	(1)教育環境の整備、充実を図る。	①運動や戸外の遊びを楽しみ、意欲を高め挑戦しようとする気持ちや技能を養います。 ②読む・書く・数えることに興味や関心を持ち、考える力・表現する力を身に付けます。 ③友達と一緒に喜んで活動に取り組み、努力することや力を合わせることの大切さを学びます。	教職員自己評価点 4.0 ①学年クラス間の情報共有を強めるとともに、園内研修を充実させます。 ②発表会などの行事を通して、協力することの大切さを指導します。
	(2)教職員の資質向上を図る。	①学年目標の明確化し、実績を常にチェックします。 ②教職員の協力・連携の強化し、教育力・教育内容の充実を図ります。	教職員自己評価点 4.0 ①各学年目標を明確化し、目標達成度をチェックします。 ②教職員の協力、連携を強化し、教育力を高め、教育内容の充実を図ります。

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
5 子どもの個性・発達・特性に応じた指導を丁寧に行ないます。	(1)健康で活発な子ども、気がついて自然と優しくできる子どもに育てる。	遊びや活動を通して、人との触れ合い協力を心身の調和の基礎を培います。	教職員自己評価点 4.0 園に行くことを楽しみにして、喜んで行事にも参加できるようにします。
	(2)個性の伸長を踏まえた指導支援を行なう。	一人ひとりの子どもの個性・発達・特性に応じた指導を行ないます。	教職員自己評価点 4.0 子ども個々の成長、発達、特性の違いを踏まえた指導支援を行ないます。
6 保護者・地域・小学校と連携した教育活動を実施します。	(1)保護者と連携しながら意識を高め、充実を図り共に子どもを育てる。	保護者との密な連絡と連携を図り豊かな教育活動に努めます。	教職員自己評価点 4.0 ①保護者との信頼関係と築く努力をします。 ②保護者からの相談などに対して誠実に対応し連携を図ります。
	(2)地域の理解や協力を得ながら、地域と連携して豊かな教育活動を実施する。	保護者・地域住民へ情報提供し、教育活動の支援と奨励に努めます。	教職員自己評価点 4.0 子育て相談・談話会・見学会・園庭開放の普及を実施します。
	(3)幼小連携の交流会や研修に参加し、特に内部進学強化と推進を図る。	子どもの育ちについて、公立小学校への教育と充実に努めます。	教職員自己評価点 4.0 幼保小合同連絡会に参加し、協力を図ります。
7 教職員の研修を推進し、幼稚園運営体制の充実を図ります。	(1)園外・園内研修会を促進し、また、充実させ教職員の資質向上を図る。	研修を通して研鑽し、保育力をつけます。	教職員自己評価点 4.0 園内研修や園外の研修会に積極的に参加して、情報を共有して、保育力向上を図ります。
	(2)教職員の協力・連携を強化し、教育力の向上と教育内容の充実を図る。	学年目標の明確化を実施します。	教職員自己評価点 4.0 学年目標を設定し、全員出来ることを視野に置き指導します。

【園児募集】

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組	評価指標
8 幼稚園入園 希望の保護者のニーズを研究し、受験者数増加につなげます。	(1)待機児童の現状を調査し、募集対策を強化します。	①待機児児童数の調査と対策を検討します。 ②保育料無償化への対応を強化します。	教職員自己評価点 4.0 ①待機児童数において、大東市・四條畷市の状況と大阪市東部の状況に差があり、大阪市を視野に入れて募集を強化します。 ア. 大阪市東部からの受験者増加への対策。 ※幼稚園説明会の実施を検討します。 イ. 受験者が減った地域に関しての原因調査と対策。 ウ. 駅近のメリットとデメリットを検討し、通園バス導入も視野に入れます。 ②保育料無償化への対応を強化します。 幼稚園の保育料の見直し。
	(2)預かり保育を見直し、実施する期間や内容を検討します。	預かり保育を再検討し、保護者が預けやすいシステムにします。	教職員自己評価点 4.0 預かり保育を強化して、実施の曜日や時間を再検討し、保育園からくる保護者ニーズに合うようにします。

No	施策種類	事業計画
1	重点取組事項	(1)清潔な保育環境の実現 ①掃除・消毒、整理・整頓の徹底 ②職員室のクリアデスク/クリアスクリーン化 (2)教職員の態度・マナーの維持・向上 ①笑顔 ②挨拶(保護者等に対して立ち止まって挨拶) ③身だしなみ(清潔で保育士らしい) <注>等身大の鏡を設置し常時確認。 (3)リスクコントロールの強化 ①ヒヤリハットマップの活用 気軽な指摘とリスクの可視化 ②他園事例を含めたヒヤリハット報告とIT 活用による情報共有 コドモン(ASP、スマホアプリ)の活用による報告負荷の軽減と迅速な情報共有。 ③^{ハサップ}HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)導入による徹底した食中毒予防 ④SIDS(突然死症候群)防止への取り組み コドモン(ASP、スマホアプリ)を利用した午睡チェック、見守りカメラによる確認、休憩対応保育士の配置、事故事例等の学習と共有、慣し保育の実施。 (4)IT 活用による保護者との円滑でタイムリーなコミュニケーションの実現 ①連絡帳、登降園管理、登降園変更連絡、事務連絡、健康管理など コドモン(ASP、スマホアプリ)の活用。紙、電話、FAX は使用しない。 ②保護者との非定型的な相互連絡と情報共有 企業専用の LINE ライクな SNS(V-CUBE GATE)を利用。紙の連絡網は廃止。 <注>IT にのみ依存したコミュニケーションを行うものではありません。
2	教職員の能力向上	(1)YY プロジェクト(ヨコミネ式保育)の推進 ①幼児活動研究会(株)による保育士研修の受講(年 6 回、オンサイト) ②他園の見学を実施。 (2)保育士の専門性の向上 ①園長研修の受講 保育園の円滑な運営のための各種法令、保育理論、助成金、監督基準等の知識習得、管理者としてのスキルアップ等の研修を受講。

No	施策種類	事業計画
		②外部研修の受講 予算を確保し、教職員の各種法令知識の習得、高い倫理観の醸成に資する外部研修を計画的に受講。
3	保育内容・水準の充実	(1)絵本の読み聞かせ 幼児が読書好きになるための基盤の醸成のため、絵本の読み聞かせに注力。同一の保育士ではなく、いろいろな保育士が担当。 (2)紙芝居 感情豊かな子どもに育つよう昔話を中心に保育士が紙芝居を実施。 (3)体操 コスモスポーツが直接園児の体操を指導。保育士も一緒に指導することにより指導ノウハウを習得。 (4)電子機器の活用 ①大型モニター(55 インチ)での YouTube 等放映。(上質なものを厳選) ②AmazonAlexa によるクラシック、童謡等の視聴。 (5)保育用具の追加購入 保育の充実に必要な保育用具等を追加購入。
4	社会貢献・文化活動の推進	(1)地域枠の設定 地域枠の設定により待機児童、保留児童の解消に貢献。
5	内部進学	(1)学園幼稚園との接続 保育が必要な世帯の幼稚園での受入について学園幼稚園と一般的な事項の情報共有と現実的な対応策の検討・協議の実施。
6	園児募集	以下等により常時定員を充足。 (1)認知度のアップ ①学園関係者(教職員、保護者、同窓会・後援会・友の会会員) チラシの定期的な配布、学園新聞での告知など。 ②近隣にお住まいの方 チラシのポスティング(PUSH 型)、WEB サイト(PULL 型)など。 (2)登録制度 ①キャンセル待ち対応
7	事務の効率化	(1)コドモン(ASP、スマホアプリ)活用による事務効率化の追求 可能な限りペーパーレス化を推進。 ①園児台帳、職員台帳 ②保育料等の WEB 請求 ③園便り、献立表等 (2)経費管理の徹底 支出をコントロールし、必要な積立金を確保。これにより保育の質の向上、保育士の処遇改善を目指す。

No	施策種類	事業計画
8	その他	(1)監査対応 自主点検表による定期的な内部監査の実施と課題の把握、改善の励行。 (2)災害対応 毎月 1 回の避難訓練の確実な実施。 (3)必要なマニュアルの整備と品質アップ (4)保護者ニーズへの対応 保護者のニーズを確認し、必要性のあるものは積極的に対応。 (5)保育園の拡充の検討 定員増を視野に保育園の拡充を検討。

主な新規事業計画

【法人本部】

No	事業名称	事業概要
1	高校体育館 天井耐震工事	大阪府助成金対象事業。
2	高校体育館 照明設備更改	水銀灯を LED に変更。
3	高校体育館 バリアフリー対応	体育館 2 階と飯盛嶺校舎 2 階に渡り廊を設置。 大阪府助成金対象事業。
4	学園町食堂厨房機器更改	学園町食堂の厨房機器のうち老朽化した機器の更改。
5	中学校教室照明設備更改	LED 対応。
6	小学校教室照明設備更改	LED 対応。
7	小学校加圧給水ポンプ更改	
8	温水プール関連	温水カバー買い換え、濾過砂入れ替え。
9	小学校体育館排煙オペレータ修理	
10	総合ホール消火栓配線対応	給水センサー取り付け。
11	幼稚園廊下ワックス掛け	
12	幼稚園電気給水器設置	短大喫茶室の給水器の移設。
13	法人本部シュレッダー更改	
14	Windows7 サポート終了対応	PC を順次更改(3 カ年)。
15	新任用 PC の購入	31 年度入園者の PC の購入。
16	ファイアーウォール更改	保守終了に伴う更改。
17	ファイルサーバ保守契約再締結	契約期間満了に伴う保守契約の再締結。
18	ウィルスチェックソフトの更新	ライセンス切れに伴う契約更新。

【大学】リハビリテーション学部

No	事業名称	事業概要
1	人工蘇生器の購入	「アメリカ心臓協会 BLS 認定書」授与対応。 「救急法」の講義にて使用。
2	プロジェクター用スクリーンの設置	スクリーン未設置の全教室に設置。
3	講義室用 PC の購入	PC 未設置の全教室に設置。
4	防災倉庫の設置	防災倉庫を屋外に設置。
5	無線 LAN 環境の構築	学舎 1、2 階に無線 LAN 環境を構築。

【大学】看護学部

No	事業名称	事業概要
1	超音波診断装置の購入	「看護援助」「薬物療法」「検査と看護」の講義で使用。 筋肉注射、嚥下の様子を観察、採血部位の可視化。

【短期大学】

該当無し

【高等学校】

No	事業名称	事業概要
1	校務システムの機能追加	6 年一貫コース対応のためのカスタマイズ実施。
2	理科実験器具の購入	不足分の補充。 大阪府助成金対象事業。
3	無線 LAN 環境の構築	各教室に無線 LAN 環境を構築。
4	書道室 畳入れ替え	老朽化した畳の入れ替え。
5	吹奏楽部用楽器購入	クラリネットを購入。

【中学校】

No	事業名称	事業概要
1	生徒用タブレット PC の購入	2021 年の新指導要領対応。生徒用タブレット PC に順次購入。
2	無線 LAN 環境の構築	タブレット PC を活用した授業を実施するため全教室に無線 LAN 環境を構築。
3	吹奏楽部用楽器購入	ユーフォonium、ピッコロを購入。

【小学校】

No	事業名称	事業概要
1	タブレット PC の購入	2020 年の新指導要領対応。プログラミング教育のためタブレット PC を購入。
2	英語教材 DREAM の購入	2020 年の新指導容量対応。3 年生以上を対象として導入。
3	朝礼台の更改	アルミ製の朝礼台を購入。

【幼稚園】

No	事業名称	事業概要
1	園児用椅子の更改	園児用椅子 150 脚を更改。
2	床マットの買い換え	体育館等で使用する床マットの買い換え
3	電子ピアノの購入	老朽化したアップライトピアノを電子ピアノに入れ替え。

【保育園】

No	事業名称	事業概要
1	保育用具の購入	開園後に必要な保育用具を購入。
2	絵本、紙芝居の購入	昔話等に注力するため絵本、紙芝居の作品を充実。



創立以来変わらない感謝の気持ちを未来へ